

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

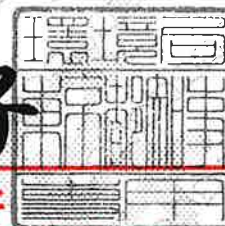
住所 千葉県市川市田尻二丁目11番25号  
氏名 株式会社市川環境エンジニアリング  
代表取締役 岩楯 保



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 令和 4年 6月14日

許可の有効年月日 令和11年 6月13日

**複写禁止**

**本許可証は、原本の写しです。  
本許可証は、許可内容の参照以外の  
用途には使用できません。**

株式会社市川環境エンジニアリング

### 1 事業の範囲

#### (1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く。)

#### (2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん

(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)

(以上16種類)

### 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

### 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 2年 6月 14日 新規許可  
令和 4年 6月 14日 更新許可 第6回  
令和 6年 11月 11日 変更届 積替え保管有から無への変更

### 5 積替え許可の有無 無

### 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)